

倫理的価値の理解について： ウィトゲンシュタインの「倫理学講和」とサールの 『言語行為』における考察から

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 武蔵野大学教養教育リサーチセンター 公開日: 2023-03-24 キーワード: 作成者: 石田, 恵理 メールアドレス: 所属:
URL	https://mu.repo.nii.ac.jp/records/2026

(研究ノート)

倫理的価値の理解について

—ウイトゲンシュタインの「倫理学講和」とサールの『言語行為』における考察から—

石田 恵理

1. はじめに

何かについて正しく判断することができるようになったと捉えられるとき、それはどのような状態であると言えるだろうか。何かについて判断力が身についたと捉えられるには、一つの場面では正しい判断ができるか、別の場面では正しい判断ができない、という状態にあるのではなく、そこで問題になっていることについて、少なくとも一定の割合において正しい判断ができる状態になっている必要があると捉えられる。そして、この一定の割合において正しい判断ができることを支えるのは、問題になっているそのことについての正しい理解であり、我々はその理解に基づいて、様々な場面における正しい判断を導き出していると考えているのではないだろうか。

例えば、道徳的な判断力が身についたと言える状態について思い描くとき、我々は、一つの場面において正しい行いを選択できるようになるというだけでなく、他の一定の場面においても正しい行いを選択できるようになることを思い描いており、その基礎には、我々の「正しいこと」や「善」といった倫理的に価値があることについての理解があると捉えているのではないだろうか。そして、この倫理的に価値があることについての自らの理解を現実の様々な場面で応用し、倫理的価値を持つことを正しく選択することが可能になるために、自らが倫理的価値として捉えているものについて、明確な理解を持つことが求められる、と考えているのではないだろうか。

本稿では、倫理的価値についての理解を持つということがどのようなことであるかについて、検討してみたいと考えている。そのため、最初に、「倫理学講和」¹⁾において、ウイトゲンシュタインが倫理的価値を表現しようとするをどのように捉えていたのか、ということ概観したい。ウイトゲンシュタインは、「倫理学講話」において、倫理的価値を表現しようとして「正しい」や「善い」という語が使用されるとき、それは、本来我々の言語では表現できないことを表そうとする試みであり、言語の限界に逆らって進むことであるという捉え方を示している²⁾。倫理的価値についての理解を様々な場面で適切に応用するには、明確な理解が伴う必要があると述べたが、もし、倫理的価値は本来我々の言語では表現できないものであるとしたら、我々の理解には、明確な定義が伴うと言えるのだろうか。

倫理的価値に対する我々の理解について検討していくにあたって、サールが『言語行為』において述べている、我々の「分析性」や「同義性」といった概念の理解に伴っている「投射性」ということを一つの手がかりにしたいと考えている。我々の「分析性」や「同義性」といった概念に対する理解に「投射性」が伴っているということで、サールが主張している

のは、それを現実に適用していくための適切な形式で示すことのできる規準は持っていない状態にはあるが、我々が一つ概念について理解しているという状態にあるということ、さらに、我々はそのような理解に基づいて、現実の様々な事例にその概念を正しくあてはめることが可能になっているということ、そして、このことから一つ概念を現実に適用するための規準を求めることが可能になるということであると考えられる。もし、ウィトゲンシュタインが「倫理学講話」で示しているように、倫理的価値は本来我々の言語では表現できないものであるとすれば、道徳的判断力が身についたと言われるとき、我々は明確な定義を持たないまま倫理的価値の理解をしている状態にあると捉えられ、我々はそのような理解を現実の様々な場面で応用し、倫理的価値を持つことを一定の場面で正しく選択していると考えられる。このように捉えられた倫理的価値についての理解には、サールが主張した、我々の「分析性」や「同義性」といった概念に対する理解に共通する部分があると考えることが可能であり、その点から我々が倫理的価値について理解しているということがどのようなことであるのかということ、より明らかにしていくことができたかと考えている。

2. ウィトゲンシュタインの「倫理学講和」について

ウィトゲンシュタイン (Ludwig Wittgenstein, 1889–1951) は、前期の代表作とされる『論理哲学論考』(以下、『論考』)の最終節において、「語りえないことについては、人は沈黙しなくてはならない」(TLP 7)³⁾と述べている。このことは、語りえないこと、つまり、我々の言語が及ばないことについては、我々は沈黙していなければならない、とウィトゲンシュタインが捉えていたことを示しており、倫理学に関する考察が述べられている『論考』の6章の後半部分からは、ウィトゲンシュタインが倫理的なことについて、我々の言語が及ばないことの一つとして捉えていたことを読み取ることができる。

『論考』においては、倫理的なことについての考察が単独のテーマとなっているとは言えない。だが、1929年に行われた講演「倫理学講和」(以下、「講話」)においては、倫理学はどのように捉えられるか、倫理学の中で取り扱われることはどのように捉えられるのか、ということがテーマとなっており、ウィトゲンシュタインは、その中で、我々が日常において使っている言葉と倫理学において使っている言葉とを対比させ、そもそも我々の言語は事実を表現するだけであり、倫理的な価値については表現できない、という姿勢を明らかにしている、と言うことができる。このことから、ウィトゲンシュタインの、倫理学の中で取り扱われていることについては語りえないという捉え方は、『論考』の時期と「講話」の時期で基本的に変化していない、と言うことが可能である。つまり、ウィトゲンシュタインは『論考』の時期から変わらず、倫理学がその中で問題にしている価値は言語で表現できることを超えたところにあるもの、我々が語りえるものではない、という姿勢を崩していないとすることができる。

「講話」において、ウィトゲンシュタインは、まず、G.E. ムーア (George Edward Moore, 1873–1958) の「倫理学は善であるものへの普遍的探求である」という説明を取り上げ、自らはそれよりは少し広い意味で、一般に美学と呼ばれているものの本質的な部分も含む意味

で倫理学という言葉を使用するつもりであることを述べている⁴⁾。次に、ウィトゲンシュタインは、自らが倫理学の主題であると考えているものを伝えるために、倫理学がどのようなものであるかを表しているいくつかの表現を挙げ、それらを見渡すことによって、そこに共有されている特徴を見出すことが可能になり、そのことで倫理学の特徴を把握する事が可能になると述べている⁵⁾。ウィトゲンシュタインが、ムーアの述べた、倫理学は善であるものへの探求であるという表現に加えて挙げているのは、「倫理学は価値あるものへの、あるいは真に重要であるものへの探求である」⁶⁾、「倫理学は人生の意味への、あるいは人生を生きるに値するものたらしめるものへの、あるいは正しい生き方への探求である」⁷⁾といった表現である。そして、ここから、倫理学が関わっているものが何であるかについて理解することが可能である、としている⁸⁾。

ウィトゲンシュタインは、倫理学の主題となっているものを表現しようとして、例えば、倫理学は其中で、「価値あるもの」「真に重要であるもの」「正しいもの」を取り扱おうとしている、という表現を目にすると、それらの言葉で表現されることについて、我々には二つの全く異なった意味が浮かぶ、ということを描している⁹⁾。それらの二つの全く異なった意味について、ウィトゲンシュタインは、一方を「瑣末なあるいは相対的な意味」¹⁰⁾と呼び、他方を「倫理的あるいは絶対的な意味」¹¹⁾と呼ぶことができると述べている。例えば、我々が、日常生活の中で価値を示していると捉えられる「よい」や「正しい」といった語を含む発言をする場合、そこでは、「相対的な意味」でその語が使われているのであり、倫理学においてそれらの語を使う場合とは異なっているということをウィトゲンシュタインは示している¹²⁾。ウィトゲンシュタインによれば、我々が「これはよい椅子である」「この男はよいピアニストである」と発言するとき、それは、その椅子が特定の、あらかじめ決まっている目的に役立つ、ということや、彼はある程度難しい曲をある程度上手く弾くことができるということの意味しているにすぎないとされている¹³⁾。そして、「この男はよい走者だ」「これが目的地にゆく正しい道だ」といった、「よい」「正しい」という語が「瑣末なあるいは相対的な意味」で使用されている、価値判断については、全て事実の叙述に過ぎないということを示すことができるのに対して、それらの語が「倫理的あるいは絶対的な意味」で使用されている場合の価値判断については、それができないと述べている¹⁴⁾。このことから、ウィトゲンシュタインは、「よい」「正しい」といった語が「瑣末なあるいは相対的な意味」で使用されている場合の価値判断と、「倫理的あるいは絶対的な意味」で使用されている場合の価値判断を明確に区別していると言える。つまり、実際には何らかの事実を表していることと捉えることができる日常生活における価値の判断に対して、倫理学において、我々が「善い」「正しい」ということを問題にしているとき、それは何らかの事実の言い換えであると捉えることが不可能なものであるということが明らかにされていると言える。

さらに、この「よい」「正しい」という語が「瑣末なあるいは相対的な意味」で使用され、事実の叙述に言い換えることができる価値の判断と、それらの語が「倫理的あるいは絶対的な意味」で使用されている価値判断が異なったものであることを示すため、ウィトゲンシュタインは、「世界の完全な記述を含む本」という比喩を使って説明している¹⁵⁾。ウィトゲンシュタインによれば、もし全知の人間がいて、知っていることの全てを一冊の本に書くことす

れば、それはこの世界についての完全な記述を含むことになるが、そこには、事実の叙述に言い換えることができる価値の判断は含まれていても、「よい」「正しい」といった語が「倫理的なあるいは絶対的な意味」で使用されている場合の価値判断が含まれることはない、とされている¹⁶⁾。つまり、ウィトゲンシュタインにとって、事実の叙述に言い換えられる価値の判断と倫理的な価値の判断は、世界についての事実を言い表した全体において、一方はそこに含まれ、他方は含まれていないのであり、決して重なり得ないものであると捉えられていると言える。

ウィトゲンシュタインが「講話」において示しているのは、我々が価値について言及しようとするとき、そこには二つの場合があり、事実と言い換えられるようなことを述べているのか、そうでないのかという意味で、それらが全く異なったものであるということである。そして、我々は倫理的価値について言及しようとする時には後者を選んでおり、この倫理的価値についての言及は、世界における事実を言い表してはいたないため、事実を表現するだけの我々の言語においては本来表現できないことを言い表そうとする試みであるということである。このように、ウィトゲンシュタインは倫理的な価値を表現しようとする事実について述べることとの違いとして捉えることで、両者の違いを明確にしていると考えられるが、倫理的な価値が本来我々の言語では表すことができないものであるとすれば、我々が倫理的な判断について話そうとするとき、そこにある倫理的な価値の理解に対して、例えば明確に言葉で表現できるような定義が伴っているようには思われたい。また、それでも我々が正しい行いや善悪について話すことが可能になっているということには、我々が何らかの仕方倫理的価値についての理解を現実の様々な場面にあてはめ、それを共通のこととして話題にすることが可能になっていることが示されていると考えられる。以下ではサールの『言語行為』で示されている、我々の「分析性」や「同義性」といった概念の理解についての見解を検討し、ここで示された倫理的価値についての理解とそれが共通性を持つのではないかと、という点について明らかにしていきたいと考えている。

3. サールの『言語行為』について

3.1. 適用の規準を示すにあたっての前提となる「理解」について

本節では、サール (John Rogers Searle, 1932-) が『言語行為—言語哲学への試論』において述べた、「分析性」「同義性」といった概念についての我々の理解についての見解を概観したい。サールは、このことを論じることを通じ、これらの概念を適用するための規準を提出できるということと、その概念を理解しているということとは別のことであるということ指摘していると考えられるからである。

まず、「分析性」と並んで挙げられている「同義性」という概念についての説明に沿って、サールの見解を一旦整理したい。サールは、この「同義性」の定義として「二つの語は同じ意味を持つとき、そしてそのときに限り同義である」というものを提出することが可能であるとして、それは確かに我々が、「同義性」について全く知らない人に対して我々が提示するものであると言えるが、この定義は「同義性」を適用するための規準としては不十分である

ということ述べている¹⁷⁾。サールは、この定義は、それを与えられることで、二つの語が同じことを意味しているかどうかについて、一人で考えれば、二つの語が同義であるということについて知ることが可能になるような、一見規準としても非常に明確なものであるように思われるということ述べている¹⁸⁾。だが、実際には、この定義は、「同義性」という概念を適用するための規準としては不十分なものであると指摘されている¹⁹⁾。その理由は、この定義は、ここで問題になっている「同義性」ということと同じ程度に明らかでない「意味」という概念に基づいているためであるとされる²⁰⁾。サールは、「同義性」ということと同じ程度に明らかでない「意味」という概念を利用した言い換えともいえる定義を与えるということは、「意味」という概念の解明を更に要するため、このことは、「同義性」という概念を適用するための規準を示したとは言えないと捉えている²¹⁾。ここで説明されている「同義性」という概念についてと同じく、サールの議論においては、「分析性」という概念について、「一つの陳述は意味または定義によって真であるとき、そしてそのときに限り分析的である」という定義が与えられたとしても、それは「分析性」という概念を適用するための規準としては不十分である²²⁾ということが主張されている。なぜなら、この定義は、「同義性」についての定義と同様、「意味」という概念に基づいていることが指摘できるからである。

「分析性」「同義性」という概念を適用するための規準として、「意味」という概念に基づいた定義を与えるだけでは不十分であることが明らかとなったため、次に、サールは、誰もが「分析性」「同義性」について客観的に判定する方法を求めことを提案している²³⁾。サールは、ここで、たとえ我々がその概念を現実に適用するための規準を提示できないままであっても、その規準がどのようなものでなければならないのか我々が正しい評価を与えることができることを示すことを通じて、一つ概念を我々が理解しているということと、それを現実に適用するための規準を我々が提示できるということとの間に隔たりがあることを指摘しようとしていると言える。サールは、「分析性」「同義性」について客観的に判定する方法の例として、「その陳述をする際に使われる文の最初の語がアルファベットの『A』の文字で始まっているとき、その時に限って、その陳述は分析的である」という規準を挙げている²⁴⁾。そして、この規準を用いることで、話し手の言動を見聞きすることで、その最初の単語が「A」で始まっているかどうかを確認できれば、誰もがそれが「分析的」であるかどうかを判定できるようになるが、この規準は誰もがそれが無意味に等しいと判断を下すことができるようなものであると述べている²⁵⁾。それは、我々の誰もが陳述を「分析的である」と判断する際には、その陳述が意味または定義によって真であるかどうかに関わっているものであり、その陳述をするために使用される文の最初の単語の最初の文字がどんな文字であるかということとは、全く関わりないということ「知っている」からであるとサールは述べている²⁶⁾。さらに、このことは、我々が「A」の文字で始まらないが分析的である陳述も、また「A」の文字で始まるにもかかわらず分析的でない陳述も提示することができることに示されている²⁷⁾とされている。サールは、ここで、我々が提案された規準が当てはまらないような例を挙げることが可能であり、このことによって、我々が「分析性」という概念の適用の規準について正しい評価を与えることができていることを明らかにしていると言える。

サールは、「その陳述をする際に使われる文の最初の語がアルファベットの『A』の文字で

始まっているとき、その時に限って、その陳述は分析的である」という規準について、我々が無意味であると判断できることを述べた後、さらに、以下のように続けている。

我々は、ある陳述が分析的であるとみなすという決断にどのような考慮が影響を及ぼすのかを知っている、そして、そこに綴り字ということが含まれないということも知っている。だが、まさにそのような知識が、その語が何を意味しているのかということを知るために必要とされるのであり、実際に、それ〔その語〕が何を意味するのかを知っているということ構成しているのである²⁸⁾。 (〔 〕は引用者挿入。以下同様)

この箇所でサールが主張しているのは、我々は、「分析性」という概念についての適切な規準を提出できないとしても、ある陳述を分析的であるとみなすという決断をするにあたって、どのような考慮をすべきか、ということを手で「知っている」、ということである。つまり、これまで問題にしてきた、それが「分析的」あるいは「同義的」であるとみなせるようなことなのかについての正しい判断を可能にするような規準を提出するということに対して、サールは、ここで、我々は規準を提出はできないとしても、その判断に影響するのはどのようなことであるのかについては知っており、そのような「知っている」ことが、その語が何を意味しているのかという知識のために必要とされることであること、そして、そのことが、その語が何を意味するのかを知っているということ構成していると指摘している、と言える。このことから、サールがその語が何を意味するのかという知識を構成しているもの、つまり、知識の前段階に「知っている」ことがあることを認めていることが分かる。そして、ここで引用したサールの記述に従うなら、我々は、規準についての知識は持っていないが、ある陳述が分析的であるか判断するにあたって、その陳述をするために使われる文の最初の単語がどの文字で始まるかは無関係であると「知っている」状態にあることになる。ここで、これまで「知っている」と括弧に入れて表した知識の前段階にあたる状態について、サールが「理解」という語をあてているのではないかということが指摘できる箇所を挙げ、さらに考察を進めていきたい。

我々が提案された〔「分析性」を客観的に判定できる〕ような規準を見出すことができないうことは、我々が分析性という概念を理解していないということを示しているどころか、実際には、その概念を理解していることを前提としている。もし我々がその概念を理解していないとしたら、そもそも規準を求めようという探求に乗り出すことすら不可能なのである。なぜなら、我々が提案された規準が適切なものであるかを評価できるということ、その理解にのみよっているからである²⁹⁾。

サールは、この箇所、我々が「その陳述をする際に使われる文の最初の語がアルファベットの『A』の文字で始まっているとき、その時に限って、その陳述は分析的である」という規準を無意味であると判断し、棄却できるというこれまでの記述を受け、現時点で我々が「分析性」という概念の適用に関する適切な規準を見出だせてはいないということ、我々が「分

析性」という概念を理解していないということを意味していない、ということを明らかにしていると言うことができる。つまり、我々には、「分析性」という概念についての「理解」があるからこそ、そういった無意味な規準については棄却できるのであり、むしろその「理解」なくしては、適切な規準を求めようと一歩を踏み出すことすら不可能であることが指摘されていると言える。そして、最後の一文に示されているように、何らかの規準が提案され、その適切性の評価、それが適切であるかの評価が可能であるとしたら、それはその概念が既に「理解」されていることによって可能である、ということが示されていると言える。

本節で検討した範囲で、「分析性」や「同義性」といった概念についてサールが示しているのは、「分析性」や「同義性」といった概念を適用するための規準として定義を与えたとしてもそれはある概念を現実に適用するにあたっての規準としては不十分なものであるということであり、さらに、もし我々が適用の規準として提案されたものに対してそれが適切なものか評価を与えられるとしたら、我々がそれらの概念についての「理解」は持っているということを中心として主張し得るということであると言える。サールの見解においては、ある概念を我々が「理解」しているということと、それを現実に適用するための規準を我々が提示できるということとの間に隔たりがあるということが指摘されていると言えるが、以下では、我々がこのような状態にある一つ概念についての「理解」を現実に直面し得る様々な場面において、どのように適用していくことができるのか、そのことに伴う困難がないのかについてのサールの見解について検討していきたい。

3.2. 概念の理解が持つ「投射性」について

前節では、サールの記述において、知っているということの前段階にあたるような理解というもののあり方が描写されているのを見てきた。本節では、さらに、サールがある概念の理解に伴う「投射性」について述べている箇所注目したい。サールは、ある概念を現実に当てはめるにあたっての適用の規準を求め始めることにも、その規準が適切なものであるかどうかの評価を可能にするための理解が必要となると述べていたが、その理解のあり方について「投射性」を伴うものである、と指摘している³⁰⁾。この「投射性」とは、ある概念についての理解を、未知の事例に適用していくことが可能になる際の礎となる捉え方である。サールは、我々が、一つ概念の適用の規準を示すことはできない状態にあっても、その概念について理解を持ち得ることを認めるにあたって、その理解に伴っている「投射性」を二つの方向から描き出すことを試みている。例えば、以下の箇所、サールは、そもそも我々が「分析性」という概念を理解しているとき、把握しているのは、「分析的」という語があてはまる有限の集合ではなく、「分析的である」ということにあてはまる事例であれば、どんな事例についても、そう判断することを可能にするような、開かれた状態の集合である、という指摘を行っている。

「分析的」という語は、陳述の閉じた集合を意味するものではない、また、一つの一覧表を省略的に表したものでない。むしろ、一般名辞に特徴的なように、投射の可能性を持つものなのである。我々は、どのようにして、この語を新しい事例に対して適用した

ら良いのかということを知っている³¹⁾。

サールはここで「分析性」という概念の理解について一般名辞に特徴的な投射の可能性を持つものである、と述べている。この箇所で見えられているのは、我々が一般の名詞、例えば「犬」という語について経験する、全ての犬を指すことが可能であり、これまで出会ったことのある犬だけでなく、今後出会うどんな犬にもこの語を当てはめることが可能である、という状態のことであると言える。サールは、我々が「分析性」という概念についての理解を持ったのであれば、その理解は、「これらの陳述は分析的である」という完成した一覧表と対応しているものではなく、その一覧表に含まれていない今後見かける新しい陳述についても、分析的である場合には、分析的であると判断することを可能にするようなものであると捉えていることがこの箇所からは読み取ることができる。

さらに、上記の箇所で見えられているのは若干異なる表現で、サールは、概念の理解に伴う「投射性」について以下のように述べている。

分析性に関するどんな規準も、一定の結果をもたらす能力によって判定されなければならない。例えば、「私の息子は今リンゴを食べている」という陳述に対しては分析的ではない、そして、「長方形は四辺を持つ」という陳述に対しては分析的である、という結果をもたらさなければならない。これらの語に精通している人なら誰でも、このような例の一覧表を際限なく続けることが可能である。この能力は、「分析的」という語の理解を構成しているものである。実際に、この能力は、「分析的」という語の説明のための、形式的な規準の探求において、前提とされているのである。私が上述の二つの例、つまり、「私の息子は今リンゴを食べている」、そして、「長方形は四辺を持つ」を選んだのは、私がおのづから、分析的陳述の一覧表、あるいは、総合的陳述の一覧表の中に見つけたことがないからである。私は、これらの例を、分析的という概念について提案された規準に課せられる適切性の条件についての我々の知識が、投射的 (projective) と呼ばれる種類のものであることを示すために選んでいる³²⁾。

サールは、この箇所で見えられている「分析性」という概念の適用についてどのような規準が提案されようとも、それが適切であるかは、その規準を使って判定された結果が正確であるかどうかによって判断されるべきであると述べていると言える。まず、「分析性」について提案された規準はどんな規準であっても、「私の息子は今リンゴを食べている」という陳述が分析的ではなく、「四角形は四辺を持つ」という陳述は分析的である、というように、正しい結果をもたらさなければならないことが述べられている。もし、「分析性」という概念の適用の規準として提案された規準が適切なものであれば、その規準は、「私の息子は今リンゴを食べている」という、現実世界で生じている事態との一致によって真偽が決まる陳述については分析的ではない、つまり、総合的陳述であると、それとは逆に、「四角形は四辺を持つ」という、そこに使われている語の意味または定義によって真である陳述については分析的であると正確に判定できなければならない、ということが述べられていると言える。さらに、「私」「息子」

「リング」といった、これらの例に使われている語に十分親しんでいる、つまり、ここでは日本語話者であれば誰でもこのような事例を思いつことが可能であり、この能力こそが「分析的」という語についての理解を構成しているものであると述べられている。そして、この能力を前提としてはじめて「分析性」という概念について、今後解明していくにあたって役立つ形式的な規準を求める作業に着手することが可能になっているとされている。

ここでの記述からは、サールが、我々は、ある概念についての理解を持っていることで、現実でこれから直面する新たな事例に対して、その概念が適用されるものなのか正しく判断できるということだけでなく、その概念があてはまる事例とあてはまらない事例を挙げることができるという点からも、ある概念についての理解に伴う「投射性」というものを捉えようとしていたことを理解することができる。

ある概念について理解したのであれば、我々はそれを通してその概念について理解した当初の事例を超えて、全く新しい事例に対しても、その概念が当てはまるのか正しく判断することが可能になり、また、その概念に当てはまる事例、当てはまらない事例について、自分の語彙の中から典型的なもの、代表的なものを考え出すことができるようになるとする、この捉え方は、一見すると了解しがたいことであるようにも思われる。なぜなら、我々は適切な形式で示すことができるその概念を現実に応用するにあたっての規準を持たないままであり、何が全く新しい事例に対する正しい判断を導出できることを保証するのか、そして、該当する事例、該当しない事例を思いつことを保証しているかが明確にはなっていないからである。だが、これまで見てきた「分析性」という概念についての理解を捉えるのにあたっての、サールの記述において明らかにされているのは、我々は、適切な形式で示すことのできる適用の規準を求めるためには、まず、その概念についての理解に基づかなければならないということだった。そして、その概念の理解を持ったときに把握されるのは、その概念が当てはまる事例であれば、これまで直面したことのない新しい事例であっても、その概念が当てはまるという判断を可能にするような、その概念に対する、閉じられていない事例の集まりであるとされていた。また、我々は、その理解に伴っている、その概念に当てはまる事例、当てはまらない事例について、自分の語彙の中から典型的なもの、代表的なものを考え出すことができるという能力に基づいてはじめて「分析性」という概念の解明に関する形式的な規準を求めるという作業が可能となるということだった。

以上のようなことから、ある概念についての理解を現実にあてはめ、どの概念がその概念にあてはまるものであるかを判断していくにあたっての規準が必要となるのではないかと、いう捉え方に対しては、ここで、我々が、まず理解に基づいて、現実に応用する概念を正しくあてはめることが可能になっていることが求められるという、逆の捉え方が示されていると言うことができる。これまで見てきたように、サールの記述からは、ある概念の理解には「投射性」が伴うのであり、つまり、我々は理解を持つことによって、現実に応用する新しい事例に対して、その概念が当てはまるものであるのか正しく判断することが可能になり、また、その理解に基づいて、その概念に当てはまる事例、当てはまらない事例を自分の語彙の中から考え出すことができることになる、という捉え方を読み取ることができる。そして、このことから、ある概念を解明していくにあたっての形式的な規準を求めることが可能になると

いう見解が示されていると言うことができる。

4. おわりに；倫理的価値についての理解との共通性について

直前の2節においては、サールが「分析性」「同義性」といった概念についての、我々の理解について述べてきたことを考察してきた。サールが示しているのは、まず、現実には「分析性」や「同義性」といった概念を適用するための規準として定義を与えたとしても、それは適用の規準としては不十分なものであるということ、そして、我々が適用の規準として提案されたものに対してそれが適切なものであるのか正しく評価を与えられるのだとしたら、我々がそれらの概念について理解しているということを主張し得るということであったと言える。さらに、サールの見解においては、このような我々の理解について「投射性」が伴っているということが指摘されており、そのことによって、我々はこれまで直面したことの無い事例に対しても、その概念があてはまるものであるのか正しく判断することが可能になるということ、また、自らの語彙の中から、その概念があてはまる事例、あてはまらない事例を考え出すことが可能になるということが指摘されていたと言うことができる。

ウイトゲンシュタインが「講話」において示しているように、倫理的価値は本来我々の言語では表現することができないものであるとしたら、我々が倫理的な価値について言及しようとして「正しい」「善い」という語を使用するとき、我々は事実と言い換えることはできないこととして、それに接していることになる。これに沿って考えるなら、倫理的価値についての理解と、サールが『言語行為』において示している「分析性」「同義性」といった我々が日常で使用する語の基にある概念についての理解とは全く異なったものであるように思われる。だが、我々が、現実には起こることに対して、それが正しいことであるのか、善いことであるのか議論し、そこでなされる主張に対して評価し肯定したり否定したりすることができるということには、明確な言葉で表現できるような定義は持っていないとしても、我々が倫理的な価値について一定の理解を持っていることが示されていると捉えることが可能である。そして、このように捉えられた倫理的価値の理解については、サールが示した「分析性」「同義性」といった概念についての我々の理解との共通性を指摘することが可能であると考えられる。本稿では、倫理的価値について理解しているということがどのようなことであるか、「分析性」や「同義性」といった概念について我々が持つ理解との共通性を指摘することによって明らかにすることを目指したが、検討することができた内容は一部に留まる。今後、様々な点から検討を加え、より明らかにしていくことが必要であると考えられる。

註

- 1) Ludwig Wittgenstein, "A Lecture on Ethics" in *The Philosophical Review*, Faculty of the Sage School of Philosophy, Cornell University, vol.74, pp.3-12,1965. (邦訳：「倫理学講話」杖下隆英訳、『ウイトゲンシュタイン全集』第5巻、大修館書店、1976年所収)。翻訳は杖下隆英訳を参照し、適宜修正を行い引用した。原著でのイタリックによる強調は、傍点で表記した。

- 2) *Ibid.*, pp.11-12.
- 3) Ludwig Wittgenstein, *Tractatus Logico-Philosophicus*, New York: Routledge, 1922. (邦訳:『論理哲学論考』奥雅博訳、『ウイトゲンシュタイン全集』第1巻、大修館書店、1975年所収)。『論理哲学論考』からの引用については、略記号 TLP と節番号を示した。翻訳は奥雅博訳を参照し、適宜修正を行い引用した。
- 4) Ludwig Wittgenstein, *op cit.*, p.4.
- 5) *Ibid.*, pp.4-5.
- 6) *Ibid.*, p.5.
- 7) *Ibid.*
- 8) *Ibid.*
- 9) *Ibid.*
- 10) *Ibid.*
- 11) *Ibid.*
- 12) *Ibid.*
- 13) *Ibid.*
- 14) *Ibid.*, pp.5-6.
- 15) *Ibid.*, p.6.
- 16) *Ibid.*
- 17) John R. Searle, *Speech Acts: An Essay in the Philosophy of Language*, Cambridge; New York: Cambridge University Press., 1969 (邦訳:『言語行為一言語哲学への試論』坂本百大・土屋俊訳、勁草書房、1986年), p.6. 翻訳は坂本百大・土屋俊訳を参照し、適宜修正を行い引用した。
- 18) *Ibid.*
- 19) *Ibid.*
- 20) *Ibid.*
- 21) *Ibid.*
- 22) *Ibid.*
- 23) *Ibid.*, pp.6-7.
- 24) *Ibid.*, p.6.
- 25) *Ibid.*
- 26) *Ibid.*, pp.6-7.
- 27) *Ibid.*, p.7.
- 28) *Ibid.*
- 29) *Ibid.*
- 30) *Ibid.*, pp.7-8.
- 31) *Ibid.*, p.8.
- 32) *Ibid.*, pp.7-8.

参考文献

- Searle, John R. *Speech Acts: An Essay in the Philosophy of Language*, Cambridge; New York: Cambridge University Press, 1969=1988. (邦訳:坂本百大・土屋俊訳『言語行為一言語哲学への試論』、勁草書房、1986年)。

- Wittgenstein, Ludwig. *Tractatus Logico-Philosophicus*, New York: Routledge, 1922=2005. (邦訳 : 奥雅博訳『論理哲学論考』、ウイトゲンシュタイン全集第1巻、大修館書店、pp.1-120, 1975年)。
- Wittgenstein, Ludwig. "A Lecture on Ethics" in *The Philosophical Review*, Faculty of the Sage School of Philosophy, Cornell University, vol.74, pp.3-12, 1965. (邦訳 : 枝下隆英訳「倫理学講話」、ウイトゲンシュタイン全集第5巻、大修館書店、pp.379-401, 1976年)。